

新潟市との意見交換会（概要）

〈対外活動部会 新潟地域委員〉

日時	令和6年11月13日（水） 15:30～17:00
会場	アートホテル新潟駅前
出席者	新潟市：柳田技監、鈴木都市政策部長、丸山土木部長、武石下水道部長、渡辺財務部長、樋口技術管理課長、小林土木総務課長、加治道路計画課長、佐藤下水道計画課長、加藤契約課長、玉木東部地域土木事務所長、松島西部地域土木事務所長、藤井東部地域下水道事務所長、中島西部地域下水道事務所長、 北陸支部：大平副支部長、渡邊運営委員長、小見運営委員、青木総務部会長、岩澤新潟地域委員長、神田技術部会長、齋藤広報部会長、田邊・中田・坂井・外川・坂西新潟地域委員、林、風間、佐々木事務局長

◆挨拶

○柳田技監

建設コンサルタンツ協会北陸支部の皆様には、日頃より新潟市の建設行政に多大なご支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。また、本年1月1日の能登半島地震の発災以降、災害時の応援協定に基づきまして、一方ならぬお力添えを賜っておりますことに重ねて感謝申し上げます。昨今、ようやく被災したインフラの復旧工事が始まってきたところですが、引き続き息の長いご支援、ご協力を切にお願い申し上げますところでございます。



建設業は、いわゆる社会資本・インフラの整備・管理の主体であるとともに、災害時には、市民生活を支える地域に守り手として、重要な役割を求められている、そのような部署にあると考えてございます。

一方では、技術者の高齢化や担い手不足といった課題にも直面しているところであり、このような中、官と民が一層連携を強め、働き方改革や、生産性の向上に取り組むことで、将来にわたって持続可能な業界であり続けることを地域や市民の皆様も求めていると、肌で感じているところがございます。

本日の意見交換会のテーマも、正に機を捉えた内容になっているとのこと、当市においてもメールを活用した打合せや、立ち合いに取り組ませていただいているところですが、これまでの取り組み、またこれからの取り組みにつきまして、活発に意見を交わさせていただき、双方にとって実りの多い有意義な意見交換会となりますこと

をご期待し、冒頭のご挨拶とさせていただければと思います。本日よろしく願いいたします。

○大平副支部長

お忙しい中、柳田技監はじめ新潟市幹部皆様のご出席、並びに日頃から協会活動に対するご支援とご協力にお礼申し上げます。本年1月の能登半島地震により新潟市でも液状化による被害が発生しており、被災された皆様にはお見舞いを申し上げます。協会としても42社が災害対応に当たっており、今後とも地域の守り手としての責務を果たしていく所存です。一方、頻発化・激甚化する災害への対応においても担い手不足が顕在化しており、協会として重要な



課題と考えております。本日の意見交換会では、働き方改革の推進と安定した事業量確保を取り上げさせていただきますが、先に3点ほど申し上げておきます。

1点目は、働き方改革についてでございます。長時間労働の是正など、労働環境の改善は図られつつありますが、いまだ十分とは言えない状況にあります。また近年、多様な働き方が求められる中、「業界の働きがいと魅力向上」に向けた改革を進めていく必要と考えており、引き続きご支援をお願い申し上げます。

2点目は、安定した受注量の確保についてでございます。「国土強靱化実施中期計画」が策定中ですが、新潟市におかれましても、早期策定に向けた国への働きかけをよろしく願い申し上げます。また、「5か年加速化対策」に引き続き、切れ目のない事業執行を行うためには、設計ストックの確保は重要でございます。併せてよろしく願い申し上げます。

特に、地元のコンサルタントにとって、「DXの推進や持続的な賃上げ」を実施するためには、経営基盤の強化が必要でございます。是非ともこれらのことをお汲み取りいただき、安定した受注量確保について特段のご配慮をお願い申し上げます。

最後に3点目は、街づくりへの貢献でございます。コロナ禍を経て、働き方や暮らし方の多様化、東京一極集中の是正といった、地方創生の機運が高まってきております。新潟市では新潟駅周辺整備事業や「新潟2km」のプロジェクトが推進され、日本海側の拠点都市としてさらに発展することが求められております。私ども地域コンサルタントは、まちづくりのパートナーとして、防災・減災、インフラの老朽化対策、また都市交通体系の再構築といった地域が抱える課題に対し、技術力をさらに磨き、しっかり貢献していきたいと考えておりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

以上でございますが、どうか実りある意見交換会となりますことをお願い申し上げます。私の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◆意見交換

I. 担い手確保・育成のための環境整備

(1) 働き方改革と生産性向上に向けた受発注者協働による取組みの推進・強化

- 納期の平準化と標準履行期間の確保への取組み；納期分散目標の設定、発注時期と納期分散目標との連動、繰越の柔軟な運用、ゼロ債務の活用、前倒し発注等
- 入札事務の統一・簡素化；適正な見積期間、入札期間、「入札参加確認書」の廃止
- 受発注者協働によるワークライフバランスの更なる改善

【主な回答】

●納期平準化と標準履行期間の確保

- ・繰越制度や債務負担行為の活用、前倒し発注等により計画的な業務発注や納期の平準化に努めるとともに、スケジュール管理を徹底し履行期限の年度末集中の回避に努める。

●入札事務の統一と簡素化

- ・工事に準じた扱いとしているが、入札期間が極端に短いなどは特別な事情によるものか実態を確認し統一すべきところはする。
- ・入札参加確認書による辞退後の「辞退届」提出要否は、市内部で統一を図る。

●受発注者協働によるワークライフバランスの改善

- ・毎年度開催している工事や委託の円滑化に関わる研修会でウィークリースタンスなど、業界団体等からの意見・要望を踏まえて改善点などの周知を図っているが、他市の状況なども研究し現在の取組以上に良いものがあれば追加していきたい。
- ・ワンデーレスポンスと特記仕様書記載については、市が準用している「新潟県測量設計調査業務委託標準仕様書」に記載済みであるが、国・県の動向を注視し、変えるべきところは変えていく。

(2) 企業経営の安定と処遇改善に向けての環境整備

- インフラ整備の中長期的な事業計画に基づく安定的な事業量の確保；国土強靱化中期実施計画に伴う事業量・設計ストックの確保、道路施設の点検状況と補修・更新設計の実績や3巡目点検の取組方針
- 新たな需要に向けての投資を可能とする企業収益の向上；経営体質強化に資する適正な最低制限価格の設定
- 「土木設計業務等変更ガイドライン」に沿った適切な設計変更；ガイドラインに則した適切な設計変更、設計条件の変更に応じた履行期限の延長
- 新潟市中小企業振興基本条例の推進；条例の趣旨に沿った入札の実施

【主な回答】

●安定的な事業量の確保

- ・老朽化対策や防災・減災による国土強靱化を図るため、強靱化地域計画や長寿命化修繕計画に基づき、財政的に厳しい状況の中であるが、計画的に整備していく。
- ・国の交付金を最大限活用しながら、事業量確保に努め、継続的な整備を進める。
- ・令和7年度末、国の目標修繕着手率である73%を達成できるよう努力する。

●投資を可能とする企業収益の向上

- ・令和5年度、変動制を採用している市の最低制限価格は平均79%であり、国土交通省の算定式に当てはめ試算したものとほぼ同じで、概ね適正と評価している。

●「ガイドライン」に沿った適切な設計変更

- ・土木設計業務等変更ガイドラインに基づき適切に計画変更を行うよう、引き続き研修会等で周知徹底を図る。履行期限の延長についても同様。

●新潟市中小企業振興基本条例の推進

- ・条例の趣旨を十分踏まえ、市内企業で競争性が確保できるものは、市内の事業者への発注を基本としている。

II. 品質の確保・向上

●成績評定の評価と活用；土木・建築の評定の状況、表彰制度の早期試行導入

●三者会議の活用；三者会議の積極的活用

●指定仮設、任意仮設の明確化；任意から指定への条件変更に伴う適切な設計変更、設計書及び仕様書の適用範囲外の業務への見積対応、職員への周知

【主な回答】

●成績評定の評価と活用

- ・平成30年度から6年間の成績評定は、全体平均75点で、令和5年度は47件の平均で74点であり、概ね横ばいで推移。
- ・表彰制度の導入については、成績評定のあり方と使い方、その先のインセンティブの与え方など含め、事例を研究していく。

●三者会議の活用

- ・三者会議は工事の円滑化や品質の高い工事目的物の完成に有効であり、市の実施要領記載工事を対象に積極的な開催を検討していく。

●指定仮設、任意仮設の明確化

- ・土木設計業務等変更ガイドラインに指定と任意の運用等について記載されており、改めて関係部署へ周知徹底を図る。
- ・設計仕様が積算基準の適用範囲外の場合は、見積りを徴収し適切な設計変更を行うよう通知しているが、研修会・説明会の場などでも周知徹底を図る。

III. 建設DXの推進

●建設分野のDX推進；取組みの現状と今後の見通し

●入札参加資格審査申請様式の統一化、手続き一元化、ペーパーレス化

●電子契約；利用状況と課題等

●Web会議、Web検査の積極的活用

●BIM/CIMの活用；今後の方向性、導入スケジュール等の検討状況

●メールによる見積提出；見積書のメールによる提出を要望

【主な回答】

●DX 推進の取組み

- ・令和 4 年 4 月から建設現場の遠隔臨場とともに、委託業務の打合せも遠隔臨場を可能としている。
- ・更なる建設分野の DX 推進に向け、国や県の動向を注視するとともに、本市に適した DX の取組みについて情報収集を行っている。

●入札参加資格審査申請様式の統一化、手続き一元化、ペーパーレス化

- ・令和 7, 8 年度の入札参加資格審査の申請から、資料全てを市のオンライン申請システムを利用する形に変更したい。

●電子契約

- ・11 月 1 日からは各区の契約においても電子契約が利用可能となっている。皆様にも活用いただきたい。

●Web 会議、Web 検査

- ・市の施策としても Web 会議は推進していくという位置付けになっている。複数書類の確認などが必要な Web 検査についても、機材の進歩もあることから活用するよう検討していく。

●BIM/CIM の活用

- ・BIM/CIM 活用等、更なる建設分野の DX の推進に向け、国や県の動向を注視し、情報収集と合わせ、本市におけるハード・ソフト面の課題の抽出検討を行っていきたい。

〔会場の様子〕

